

ごあいさつ



東京 YMCA 賛助会会長

株式会社 氏家経済研究所
代表取締役

元 野村ホールディングス株式会社社長

氏家 純一

創立以来142年、東京YMCAは青少年の限りない成長を願い、様々な社会課題に向き合いながらその使命を果たしてまいりました。その働きは、いつの時代においても使命に賛同する方々の尊い志によって担われ支えられてきたことはご存じのとおりです。

そのような中、新型コロナウイルス感染症は、世界の人々の日常生活を大きく変えました。

日本では、緊急事態宣言が何度も発令され、経済活動や人流が制限されました。

学校では行事やイベントが軒並み中止となり、これまで当たり前だった大人数による交流や体験ができなくなりました。

東京YMCAにおいても、キャンプや被災地支援など多くの集合型プログラムが中止を余儀なくされました。活動が再開した今、私たちはウィズコロナを見据えて、一つ一つのプログラムの目的を再確認し、その目的に賛同する個人や企業、団体の力を結集して、ボランティア団体としてのYMCAをより良いもの、社会から必要とされるものにしていく取り組みが求められています。

キャンプや野外活動を始めとするYMCAの全人教育プログラムは、青少年が新しい友だちと出会い、つながり、高め合う貴重な機会を提供しています。学校や家庭から離れて豊かな自然の中で行われる充実したプログラム体験は、明日を担う若者の健全な成長に寄与し、未来を輝かせる知恵と力を育むと信じています。

私たち賛助会員は、このYMCAの高い理念に賛同するとともに、長年にわたる地道な働きに感謝し、物心両面から最大限の支援を行うことで社会的責任を果たしていきたいと願います。この尊い志の輪に連なる賛助会員の皆様には、これまでのご支援に心より感謝するとともに、引き続き東京YMCAの働きにご支援ご協力いただくことを切にお願い申し上げます。



公益財団法人 東京YMCA
代表理事・総主事

三橋 淳一

日頃より、東京YMCAの諸事業に格別なるご理解とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

水面下で進行していた様々な社会問題がコロナ危機で一気に顕在化してきました。環境問題、少子高齢化、経済格差、人権問題、地政学リスクによる食糧危機やエネルギー問題など、解決の糸口が全く見えないくらい複雑化かつ多様化しています。

そのような中、未来を担う青少年の健全な育成と平和な社会の実現のために、多くの方からYMCAへ期待や励ましご寄せられ、身の引き締まる思いであります。過年度も社会的に弱い立場にある人々へ手を差し伸べるというYMCAのボランティアリズムの原点に立ち返り、私たちが今なすべき役割を確認しながら、一つ一つの運動と活動を熱意を込めて推進してまいりました。時折迷うことはあってもその歩みを止めることなく前進できましたのは、賛助会員の方々をはじめ、様々な形でYMCAを惜しみなく支えてくださる皆様のお陰です。

閉塞感の強い時代だからこそ、子どもたちに明るい希望をもたらす団体であり続けたいと、決意を新たにしております。日頃のご厚情に感謝するとともに、引き続き東京YMCAをご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

賛助会役員

会 長	氏家 純一	株式会社 氏家経済研究所 代表取締役／元 野村ホールディングス株式会社 会長
名 誉 会 長	橋本 徹	株式会社みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
	北城 恪太郎	経済同友会 終身幹事／日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉相談役
理 事	高橋 宏典	AIG 損害保険株式会社 執行役員兼 CDO
理 事	茂木 友三郎	キックマン株式会社 取締役名誉会長 取締役会議長
理 事	瀧原 賢二	株式会社日清製粉グループ本社 取締役社長
理 事	大谷 和彦	株式会社ニュー・オータニ 代表取締役社長
理 事	柏木 豊	三菱商事株式会社 常務執行役員
理 事	飯島 延浩	山崎製パン株式会社 代表取締役社長

歴代賛助会会長

初 代	安川 第五郎	元日本原子力発電会長
第 2 代	田實 涉	元三菱銀行
第 3 代	駒井 健一郎	元日立製作所
第 4 代	小山 五郎	元三井銀行
第 5 代	佐波 正一	元株式会社東芝 特別顧問
第 6 代	橋本 徹	株式会社みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
第 7 代	北城 恪太郎	経済同友会 終身幹事／日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉相談役
第 8 代	氏家 純一	株式会社 氏家経済研究所 代表取締役／元 野村ホールディングス株式会社 会長

東京 Y M C A の使命

東京 Y M C A は、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、
青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、
公正で平和な世界をつくるための運動を展開する。

Mission of The Tokyo YMCA : The Tokyo YMCA carries out activities which contribute to local communities in an attempt to create a just and peaceful world, in the hope that young people can achieve holistic development of their spirits, minds, and bodies, based on the love and spirit of service as exemplified by Jesus Christ.

表彰企業

長年にわたり東京YMCAをお支えくださっている企業の皆様、新たに加わってくださった企業の皆様に感謝を込めて感謝状と記念品を贈らせていただきます。

2021年度 表彰賛助会員

継続50年	三菱商事株式会社 株式会社ホテルオークラ東京
継続45年	廣瀬ビルディング株式会社
継続40年	水戸工業株式会社
継続35年	高砂熱学工業株式会社
継続30年	フットマーク株式会社
継続25年	学校法人桜美林学園
継続20年	
継続15年	デュプロ株式会社
継続10年	上田八木短資株式会社 株式会社レクトン 一般財団法人日本スチール・アパレル・ファッション
継続5年	グッドクリーン アチーブメント株式会社
新入会	一般社団法人A-wear協会

2022年度 表彰賛助会員

株式会社日立ハイテク
株式会社芝パークホテル
イオン株式会社
有限会社保険ネットワークセンター
株式会社三洋堂
YMサービス株式会社
株式会社栗田建築事務所
株式会社高島
ADEKAライフクリエイイト株式会社
青木建設株式会社
株式会社ロータスインターナショナル
株式会社信陽
株式会社アクアビルトコーポレーション
有限会社苗木旗店



会費・ご寄付によるご支援

東京Y M C Aの諸活動にご支援とお励ましをいただき、心より感謝申し上げます。

賛助会費 2020年度 ¥9,300,000
2021年度 ¥5,620,000

個人会費 2020年度 ¥11,713,019
2021年度 ¥9,507,016

Y M C Aの使命・趣旨にご賛同いただいた個人、企業、団体に、会費によるご支援をいただいております。以下の活動を中心に、東京Y M C Aの公益活動に用いました。

障がい児支援

知的障がい ADHD 児 他

不登校児支援

Liby(居場所活動)

ユースボランティア育成

子ども達のキャンプリーダー他

国際協力活動

バングラデシュ教育支援 他

災害復興支援

東日本大震災

その他公益活動

地域支援活動

フレンドシップファンド

募金額 2020年度 ¥388,500 2021年度 ¥1,215,614

経済的に困難なご家庭の子どもや養護施設の子もたちに、キャンプなどのY M C Aの活動参加費を援助し、心身の豊かな成長に繋がるかけがいのない体験を提供することができました。



国際協力募金

募金額 2020年度 ¥2,697,486 2021年度 ¥3,258,841

バングラデシュの働く子ども達への奨学金など、アジアの子ども達の教育支援をはじめ、世界Y M C Aのネットワークを生かした国際協力活動、留学生支援、青少年育成事業に用いました。



東日本大震災復興支援募金

募金額 2020年度 ¥974,768 2021年度 ¥1,393,745

東日本大震災直後から支援を続けてきた宮城県の石巻を支えるため、3月に都内各拠点にて「石巻物産展」を実施しました。また、3月11日には、仙台Y M C Aと石巻広域ワイズメンズクラブが共催する東日本大震災記念礼拝に東京Y M C Aから12人が出席しました。

インターナショナル・チャリティーラン

募金額 2020年度 ¥4,793,009 2021年度 ¥4,488,458



障がい児支援を目的として1987年から続く駅伝大会です。2020年度2021年度はオンラインで実施。益金は障がい児を支援するプログラムのために用いさせて頂きました。

ウクライナ緊急支援募金

募金額2021年度 ¥5,294,669

世界120の国・地域にあるY M C Aのグローバルネットワークを通してウクライナの避難者の支援を行っています。



現地Y M C Aが本国及びウクライナから近隣諸国で避難生活をしている方の支援を行っています。

日本では、日本への避難を希望するウクライナの方とご家族等の呼び寄せを希望される方に、出国から来日と来日後のトータルなサポートとケアを行っています。

遺贈による寄付制度

遺言書により、東京Y M C Aに財産の一部を寄付する制度で、提携している信託銀行が、法に則り遺言書作成、保管、実現を手伝います。